

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○7 番 浦崎みゆきさん それでは、通告にしたがいまして質問いたします。まず 1 点目、子育て政策の充実について。（1）昨年 3 月作成の子ども・子育て支援事業計画は 1 年が経過したが、本町の下記の変化について問う。①各年度における新規の確保方策、子ども・子育て支援事業計画 53 ページに沿ってお答えをお願いいたします。②待機児童数はどれぐらいか。③現状と課題はどのように捉えているかをお願いいたします。（2）さまざまな子育てニーズに対応するには、情報の提供が求められます。そのようななか、東京都世田谷区ではスマートフォンを活用した世田谷子育て応援アプリの提供を行っている。本町にも取り入れることができないか。（3）さまざまな機関が個々に行っている妊娠から子育て期の支援について、ワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）の設置の見解はどうかお伺いいたします。

それから 2 点目、子どもの貧困対策について。（1）沖縄県は 30 億円の県子どもの貧困対策推進基金を創設し、用途は市町村の貧困対策を中心に活用するとしている。本町はこの基金をどのように活用する予定か。（2）本町の子どもへの貧困に対する総合的対策を推進する意味から、行政内部の統括組織の必要があると考えるが見解を問う。

3 点目、防災減災対策について。（1）地域自主防災組織の設立が町長の施政方針に掲げられている。どのような設立を計画しているか。（2）要援護者名簿の活用と現状の課題を問う。以上、よろしくお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 1 点目の子育て政策の充実について（1）にお答えします。本町では、昨年 3 月に策定した子ども・子育て支援事業計画に沿って事業を進めておりますが、平成 28 年度の保育園入所申し込みに対して待機児童が 259 名となっています。その増加の主な要因は、0 歳から 5 歳までの人口の伸びが予想を上回ったことなどが挙げられます。そこで人口の伸びを再調査し、必要な保育園整備等の数を取りまとめ、3 月 15 日に開催した町子ども・子育て支援会議にて説明し、平成 29 年度中における待機児童解消に向けて保育園整備等の計画変更を行ったところであります。（2）についてお答えします。ご質問の世田谷子育て応援アプリを確認しました。妊娠から小学校就学前の子育て

家庭が子育て支援情報を手軽に取得できることで不安感の軽減、孤立化の予防、施設事業の利用促進につながることを期待できると思われまます。本町でこのようなアプリを活用した子育て支援についても導入を検討してまいります。(3)についてです。町では子育て施策につきまして、こども課と保健福祉課にさらに福祉課、さらに町社協で連携を取って進めております。さらに町社協とは日ごろの連携以外にも年4回は定例の会議を設定し、民生部全体で課題を共有しています。平成28年度から取組を進める若年出産家庭の訪問事業も課題共有から整えた施策であります。これからもこの体制を維持強化し、妊娠期から子育て期の包括的な子育て支援について取り組んでまいります。

質問事項2点目の子どもの貧困対策について(1)にお答えします。本町では平成28年度から内閣府の予算を活用して子どもの貧困対策に取り組みますが、併せて県には30億円の基金を活用して生活困窮世帯の放課後事業の居場所確保策として学童クラブ保育料の補助を要請しているところです。町では平成27年度から同様の補助を実施しており、県の制度が整えば生活困窮世帯の子どもたちが学童クラブへ通うことが可能となり、貧困対策につながると考えています。(2)についてお答えします。今回の子ども貧困対策については、民生部と教育委員会で情報共有化を図り、現在行っている事業と連携し取組を強化する方向で整えております。さらに町社協や関係機関にも事業内容について事前説明をし、全体的に連携しながら進めていくことを確認しておりますので、まずはこの体制で取り組んでまいります。

質問事項3点目の防災減災対策について(1)にお答えします。自主防災組織は、地域の皆さんが自主的に組織するものだと考えています。町としてはその必要性を周知し、組織設立を促進してまいります。そのためには地域や団体の勉強会や出前講座、その他の協力依頼があれば積極的に協力し、早期に組織結成に向けて取り組んでまいります。(2)についてお答えします。災害時要援護者対応名簿については、平成27年度6月に町社協と町民生委員連合会へ平時の見守り及び災害に備えた地域の協力体制を目的に名簿を貸与しています。今後は町地域防災計画に基づき、災害時要援護者避難支援計画を策定し、そのなかで要援護者避難支援台帳の策定を位置付け準備をしていきたいと考えております。課題としましては、要援護者避難支援台帳の作成にあたり、要援護者本人と支援者の同意が必要であることから、対象者が多いために法律的かつ迅速な情報収集が難しくその対応について検討していく必要があると考えております。以上であります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 答弁、ありがとうございます。それでは順を追って再質問を
してまいりたいと思います。まず①ですけれども、皆さんは事業の前倒しなど行って計画
を進めている点はすごく高く評価して、エールを送っていきたいと思います。私が聞いた
かったのは、具体的に 53 ページに示されている各年度、平成 27 年度、平成 28 年度、平成
29 年度とあるわけですが、特段平成 28 年度の予定に関してはかなり大幅な見直し等
あって、その内容を詳しく知りたいと思っておりますのでお願いいたします。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 町が策定しました計画で、前倒しして平成 27 年度で整えたも
のは、まずよなほ保育園が 1 園ございまして、そこで 60 名です。さんご保育園が 30 名で
1 カ所増になっていまして、サマリヤ人も去年の 4 月から 19 名で進んでおります。この 3
つが平成 27 年度で整備を整えたものになります。併せて計画変更したのもよろしいでし
ょうか。平成 28 年、平成 29 年でトータル 640 人なのですが、まずは平成 28 年から申し上
げますと保育園の改修、マイフレンズ保育園 1 カ所、これが 30 人増ですね。小規模保育は
平成 28 年度で 4 カ所。これでトータル 76 人増になります。もう 1 つは、保育園の分園等
によって 1 カ所 30 人増。保育園施設の整備で当初 1 カ所を予定していたものを 2 人プラス
して 3 人で 60 人の 3 カ所で 180 人。平成 28 年度をトータルしますと 316 人増になります。
平成 29 年度は、保育園の分園等を 3 カ所、ここで 90 人を予定しています。認可保育園の
定員増で 1 カ所 30 人。認可外の認可化ということで 41 人。さらに既存の認可保育園の定
員見直しで 163 人。トータルで 324 人。平成 28 年、平成 29 年を合計して 640 人の増にな
るということです。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。先ほど清文議員からも質問がありま
したけれども、子ども子育て会議に計画の変更提案を行って、結果としてみとめられたと
いうことですよ。その 1 園はいいとしまして残りの追加 2 園に関しまして、平成 28 年度
から計画をして補正に上げるとのことでしたけれども、これは県との話し合いもあるわけ

ですから、平成 29 年度開園ということで認識してよろしいですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 追加した 2 園についても平成 29 年度中には開園できるように取り組んでまいります。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 平成 29 年度中ということですが、平成 29 年 4 月からということでもよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 4 月 1 日開園に向けて取り組んでいきますが、県との調整もございませう。われわれはできるだけ早い時期に事業開始をしていきたいということで県とも調整しておりますので、ただし新たな建設等になりますので 4 月 1 日に間に合わない場合もございませう。現時点では平成 29 年度中には必ず整備、開園できるということございませう。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 微妙なご回答なのですが、その開園にあたってはさまざま、保護者の方、園に携わっていく方々、その土地利用の方とかいろいろ関連がありますよね。そういったことで、はっきり言えないところも確かに分かりますけれども、その経過状況について、この残りの 2 園につきましては情報の提供はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 2園についても随時情報交換をしながら、当然、建設に向けて町もしっかりバックアップしてまいりますので、それは最初の1園と同じで町は支援していきます。この1園を決定するにあたって、町は認可保育設置者の公募をしまして3園から応募がございました。当初の計画では1園でしたのでその1園に決定しました。しかし、これまで説明したとおり待機児童の数が多いということでこの2園についても追加で決定した経緯がございます。その決定する過程におきましては、きちんとこの応募された3園とも応募のための法人の設置などいろいろな設計の概略図や資料すべて整えて提出していただいております。そういった書類の審査等はほぼ済んでいる状況で、今後は財政的部分で、実施計画設計に移っていくような状況になっていきますので、そのあたりはしっかりと町は一緒になって取り組んでまいります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 昨日の新聞に浦添市において小規模保育園の認可見送りということで、現場は本当に混乱を期していると報道がありました。そういうことを見たときに、今後本町においても認可外から小規模にとかそういった移行をするとき、事業所に関しましてもしっかりと説明を、なにせ初めてのことでですのでしっかりと説明をしていただきたいし、この移行時において行政が寄り添って一つ一つ丁寧に進めていっていただきたいと思いますが、その点について見解をお伺いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 小規模保育事業者についても同じようにしっかりと町は支援して、安心して開設できるよう取り組んでまいります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん それでは、先ほども触れました南風原町の子ども・子育て会議の位置付けはどのようになっていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 新たにスタートしました子ども・子育て支援制度のなかで位置付けられている、市町村が設置しなければいけない会議でございます。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん それは分かっているのですけれども、例えばお話があった 3 月 15 日に報告したということで、計画変さらについてはすべてこの子ども・子育て会議に諮って承認を得るということで認識してよろしいのでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この南風原町の子ども・子育て支援事業計画の変さらについては、すべてこの会議に諮ることとなっています。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それでは、重要な位置にある会議でありますので、今現在、町のホームページでこの子育て会議の会議録の公開はどのようになっているのか。そして、私は探しきれなかったのですが、それは今後、町の子ども・子育てに関する取組を示す意味合いからもホームページで公開していただきたいと思っておりますのでその件についてお伺いします

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 3月15日の会議の議事録はまだ作成中でありまして、今週の金曜日に答申ですので、これを終えてホームページには全部掲載しようと思っております。よろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん その掲載の仕方ですけれども、第1回からの内容でしょうか。それとも今回のこの3月15日のみの掲載になるのか確認をしておきます。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 平成26年度に関しましては、すべてホームページに載っておりますので、今回は平成27年度の1回目を掲載することになります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 分かりました。ありがとうございます。私が前年度のものは見落としをしていたということで。

では、次の待機児童についてお伺いいたします。3月8日時点で259人の数字ということなのですが、受付け時点で、まだ始まっていませんからこの259人の数字に関して今後どのような流れになっていくのか、または諸事情で変わっていくのか、どのように分析されていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 この 259 人ですけれども、ここには 5 歳児も入っています。これまでの流れでいきますとこの 5 歳児は幼稚園に入園しますので、最終的には 4 月 1 日で若干動いてきます。5 歳児が 28 名ですので、このあたりは動いてくる数字になります。あとまた 0 歳児も保育士の確保ができ次第追加で入ってきますので、そのあたりで変動が出てきます。4 月 1 日で大きく動いてくると思います。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。昨年に比べて 87 人増えているということでしたけれども、来年度の待機児童見込み数というのは出せるのでしょうか。もし出せればお願いいたします。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 今回の子ども・子育て支援会議で試算しまして、今年、いわゆる入所申し込みをする今の時期の数字で捉えて 1 年後、2 年後を計算してあります。量の見込みが今回 1,948 人で抑えておりまして、それに人口の伸びを入れまして、平成 29 年 3 月には 2,001 人になるだろうと、そして平成 30 年 3 月には 2,057 人になるだろうという数字で今回の対応策を考えました。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん すごい数ですね。ということは、平成 28 年、平成 29 年を併せて 640 名受け入れるということは、待機児童数は減っていかないということでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 現在の弾力で運用している部分もありまして、整備数は先ほど言いましたように平成 28 年度では 316 人増えてまいりますので少しずつ差は縮まっています。本当に解決するのが平成 29 年度になるという計画でございます。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 人口減少において南風原町はどんどん増えていくというのは本当に嬉しい悲鳴と言いますかそうでありますけれども、それだけ南風原町に期待をして来る住民がたくさんいるということで担当部署におきましては本当に大変な対策をいろいろと迫られてくることだと思いますが、皆さんで努力をしていただいて、ぜひがんばっていただきたいと思います。文字通り新しい制度でありますから、運用過程においていろいろな問題が出てくると思います。それはそのときに、担当者、当事者、保護者の方の声をぜひ行政が当事者意識を持って、子育てするなら南風原町へという声が聞こえてくるようなまちづくりをしていただきたいと申し上げてこの質問は終わります。

次に、(2) のアプリですけれども、世田谷の情報で大変素晴らしい内容だということで今後導入を検討していくとのことですが、具体的にはこれからいろいろ調査をしていくということなのでしょうか。ある程度こういう感じでやっていくというのがもし見えていればお願いいたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。この世田谷区の実践のご提言、誠にありがとうございます。町としましてもスマートフォンは若い世代に浸透しておりますので、このスマホを使っての情報提供はすごく有効な手段であると認識しております。この世田谷区以外にも他の市においてもいくつか事例がございます。妊娠期から子育て期、すべてのライフステージで予防接種の情報や健診の情報を配信しており、いろいろな悩みごとの相談、そういったアプリがいくつかございますので、しっかりわれわれも導入していきたい。ただ、これにはやはり財源的部分がございますので、可能であれば一括交付金をまず視野に考えていきたいということで財源的部分はこれからでございますが、導入に向けてはしっかり取り組んでいきたいという状況でございます。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 大変心強い答弁、ありがとうございます。若い世代にとっては、町もいろんな施策を展開していますけれども、なかなかそこまで行く時間がないとか外に出る機会がないとかさまざまな事情があります。自分が必要とする情報がすぐに得られるというのは、子育て世代にとっては安心して、またそれがいつでも利用できる状況にありますのでぜひ早めの、それから財政面もお願いしておきたいと思います。

それでは、3 番目の子育て総合包括支援センターの件ですけれども、まち・ひと・しごと創生基本方針のなかにも整備を図ると位置付けられておりまして、センターとしては妊娠期、出産直後、子育て期、この 3 つのステージを通じて関係機関が連携して支援を実施していくものということです。社協ともよく連携をしてやっていくとのことで、社協に関しては委託事業で若年出産家庭の訪問事業ということになっているわけですが、この考え方の先進地としては埼玉県の和光市という所で、地域包括ケアシステムが今現在模範になっています。この地域包括において介護保健を利用するわけですが、高齢者が認定を受けますよね、そのあとこの方は介護の支援だけでいいとか、また介護と医療の支援が必要だとか、介護と医療と住まいの支援が必要、例えば他に虐待とか認知症に係る支援が必要ということで、この人に関していろんなチームを組んでやっている、1 人の支援解決のためにやっているチームが包括ケアでございます。この考え方をうけて、妊娠して母子手帳をもらいに来た時点からこの人 1 人に焦点を当てた施策がこの子育て世代の包括センターなのですね。このセンター自体を作りなさいというのが目的ではなくて、こういった体制づくりをしてくださいというのが国の指針でもありますので、答弁では社協と民生部、保健福祉課ということで連携を取っていくわけですが、まず例えば委託事業で社協に投げていますが今現在のシステムはどのようになっているのでしょうか。今は子育て世代包括支援にはなっていないと思うのですが、そのへんに持っていけないのかどうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。最初の答弁で社協との連携等としましたの

は、これから連携をしてやるということではございません。本町は連携してすでに取り組んでいるということです。この子育て世代包括支援センターについて今の状況はということですが、まずこの子育て世代包括支援センターとなり得るべく 3 要件がありまして、妊娠期から子育て期にわたるまでの専門的な知見、それから当事者目線で必要な情報を共有して切れ目なく支援していくという 1 点目と、それから 2 点目はワンストップ相談窓口で妊産婦、子育て家庭の個別のニーズを把握して情報提供、相談支援、そして必要なサービスにつなげていくというような部分、それから 3 点目で他の子育て支援、地域のいろいろな子育て支援サービスとのネットワークを構築して活用してつなげていくことが要件として満たすようにとございます。先ほど議員からございました、こういったなかでどのようにやっていくかという部分で妊娠期、出産直後、子育て期、この 3 つのライフステージのなかでこれこれこういう部分をと細かくございます。例えば妊娠期でしたら 4 つの事例が挙げられていまして、妊娠届出の機会から面談を行って、すべての妊産婦の状況を把握していくとありますが、本町はすでに関心やっております。本町が今現在やっていることは、ほぼこの子育て世代包括支援センターの要件を満たしている状況にはなっております。新年度から、こども課には子育て支援員も配置します。そこではさらに子育て支援についてのコーディネートもしながら、母子保健の部分に関してはちむぐくる館の保健師や保健事業を行う部署で母子手帳からのそういったつながりがありますし、こども課ではそれ以外の子育て支援、それから社協ではファミリーサポートセンターなど事業をやっています。すべて南風原町は連携が取れておりまして、そういった部分では子育て世代の包括支援センター的な役割はすでにほぼ出来上がっている状況で、連携についても本町は取れておりますので、今後ともしっかりとこの連携を密にしてさらに発展させていきながら、本町の子育て支援を充実させていきたいと思っております。

それから先ほど議員からご提言がありましたアプリですが、情報の提供などという部分では相当有効になると思っておりますので、そういったものも含めながら今後も子育て支援の充実に取り組んでいきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん それでは確認をしますけれども、本町における例えば妊娠期、出産直後、また 1 歳児とかその子育てのステージに合わせてすべて相談できるような体制は整っているということによろしいわけですか。では、家庭においていろいろ困り事が出

てきますね。例えば簡単な話で、冠婚葬祭に行きたいのだけれども子どもがとか、どういうふうにしようというそのあたりの細かい相談事も実際ありますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 細かい相談内容のデータは持っていませんが、そういったことに関してはファミリーサポートセンターが役割を担います。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 私が確認をしたいのは、介護における包括支援センターだと、そこにはケアマネージャーがいてその方が困っていることはありませんかとか、今こういう状況ですけれどもどうですかとか、ケアマネージャーが相談役となって今の状況を確認するわけですが、部長がおっしゃったファミリーサポートセンターなどあることを本人たちが分かるのか、またはそういうことが相談しやすい体制なのか。この体制づくりがどうなのかです。システムとしては出来上がっているけれども、当事者になった場合、本当に安心して相談できているのかというところが疑問なので、その点についてはどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子君 質問にお答えします。今、妊娠した場合の母子保健手帳の交付のときに、ほとんど全妊婦と面談をしております。その時点でもし母親から気になることがあれば相談を受けますし、継続して支援が必要な場合は保健師、栄養士が継続支援していきます。その後、生まれたら新生児訪問ということで助産師が第 1 子はほとんどで、第 2 子以降は希望者を訪問しております。あと 4 カ月になりましたら、乳児健診、7 カ月は 7 カ月児相談、10 カ月は 10 カ月の乳児健診、1 歳半健診、2 歳児健診、3 歳児健診ということで、健診の場でそのつど何か困っていることはないか相談を受けてきます。先ほど例えば冠婚葬祭に行くときどうしますかという質問もありましたけれども、それも最

近は本土からの転入だったり身近に相談する方がいないという方の場合は、健診受診率は 90 パーセントぐらいいっていますのでその健診のときにファミリーサポートセンターの紹介だったり、あとは母親同士交流したいという場合は子育て支援センターを紹介したり、子育てサロンなどを紹介したりしています。各健診受診のときに困り事はないか、問診のなかでも支援する人はいますかということを随時聞いておまして、そのときに必要な助言をして情報提供をしております。それ以外には電話相談だったり来所相談だったりを定期に設定しておりますので、それに応じて必要があれば家庭訪問もやっております。そういう流れになっています。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 今の答弁を聞いて安心をしたところでございます。南風原町においてはすでにシステムが導入されているということで、先ほど部長もおっしゃったようにアプリが加わればさらに皆さん安心して子育てができる南風原町になるということでありありがとうございました。この質問は終わります。

次に、子どもの貧困対策ですけれども、町としては学童保育の補助を要請しているということで、県から今から何に使いなさいということで下りてくるのでしょうか。私が聞いたのは、市町村独自の案によって精査をしていくと聞いたので流れとしてはどうなのかということですが。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 県が創設します貧困対策推進基金については、今後これから県が子どもの貧困に関する調査結果を踏まえて施策を検討、それから市町村との意見交換、そして市町村計画等に反映させて実施事業を決定していくということで、これから市町村との意見交換等が出てきます。ただ、答弁がありましたように前に希望として学童の補助をお願いしているところでございます。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 流れは分かりました。そうですね、前もって町が県に対してそういったことでしっかりやって欲しいということで、また町長の思いも伝わりました。ここで、平成 28 年度の予算においてひとり親家庭で現在通っている人を対象にした予算でしたか、通わせたくても通わせきれないひとり親家庭の方もいらっしゃると思いますので、今要請しているこういう補助が認められたときにはしっかりそのあたり通知してできるものだと思っております。

また、町民の方からの相談があって、県がやっている無料学習塾がありますね。それはそこに行って学習支援が無料なのですが、子どもたちは友だちが行っている塾に行きたいと言っているのです。ですから、無料だからそこに行けと言うのもあるのですが、やはり友達関係を大事にしますので、何か基金を活用してそのような家庭に対しては例えば学習チケットみたいなものが配布できないかどうか。あとは学校においても実質お金がいくらか出ていくので、実費徴収に係る補足の給付を行うということで、これに関しては子育て事業計画の 72 ページにも今後検討していきますと書かれていましたけれども、そういった声も上がっておりますので、そのあたりの検討もできるのかどうか。そういう町民ニーズに合った基金活用ができないかどうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 県はこの 30 億円の基金活用に向けては、例えば子どもの貧困で地域差の大きい市町村を底上げするのも大きな狙いだと言っています。市町村によっても財政的な部分で差があります。それに加えてこれまで学校アンケート等でやった調査をさらにまた掘り下げて分析、あるいは再調査などでニーズ把握なども予定しております。そういったなかから議員がおっしゃっていた部分が必要だと出てくることもあろうかと思えます。個別に関しては、今後の意見交換などでわれわれから発信できるものがあれば発信していきながら、県と調整しながら進めていきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 各種団体などの意見聴取ができる機会があればぜひ町民ニーズ

に沿った対策ということでメニューに入れていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、(2)なのですが、これは今でもしっかり連携をして整えているということであり、まずはこの体制で取り組んでいくとのことなのですが、具体的に現状把握や早急に取り組まなければいけない施策を展開するには直接的にかかわる司令塔みたいなものが必要だと思うのです。沖縄市において全庁的会議があったと新聞で報告がありましたけれども、国において推進体制としては総合的に推進して貧困対策会議というものを中心に、また所管する分野に関しては担当部署に事務局を置くことになっております。やはりそこをきちんと定めないと報告はたくさんあるけれども、どういうふうに事業展開をされていくのかが今のところよく見えてこないで、それに関してはどのような体制でいくのか。よろしく願いいたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 最初の答弁にありますように、改めて子の貧困対策に特化しての統括組織の設置は現在のところ考えていません。その理由は、説明したように庁舎内の連携はしっかり取れているという部分でございます。それと同じくして、この貧困に関する個別の施策等についても、子ども・子育て支援事業計画、それから南風原町の総合戦略のなかにもうたわれております。その計画のなかでうたっている施策についての進捗状況はそれぞれの推進会議等がございますので、そのなかで確認ができます。議員がおっしゃっていましたが緊急に必要な場合は、支援が緊急に必要なとなってくるのだと思います。その場合は、要保護児童対策協議会等もございまして、かかわっている社会福祉の要保護の部門になっている担当もございまして、そこが緊急に集まって支援策を考えるという対応になってまいりますので、すでにそういったかたちで日々動いております。そこは現状のまま大丈夫であろうと思います。再度になりますが、現時点では主に担う民生部と教育部、この2つの部が連携して事業を進めておりますが、どうしてもそういう機関がなければいけないとなってくれば当然その時点で設置は考えていくものと考えています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 私たちから見ると多岐にわたるので、どういう状況で本町が取り組んでいるのかというところが見え難いのですね。そういった意味合いからも、また全体的な、貧困対策にかかわらず子育て支援もそうなのですがどういった流れになっていて、どういうふうに変更されていっているのかが見えてこないところがあるのです。そういう意味で事務局的な部署が、どちらでもよろしいのですけれどもどちらかにやはり置いておかなければ、良くなっているのか悪くなっているのか一つ一つ検証していけば分かるかとは思いますが、そういった意味合いでも担当事務局的なものを置く考えは全くないのか再度お聞きします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まずこの貧困対策事業に関しましては、内閣府からも 10 億円の予算もございまして新たに取り組む事業もございします。しかしながら、これまで継続してやってきた事業もございします。それにはそれぞれ担当部署があります。これまでどおり連携しますがさらに連携しながら新しく取り組む事業と連結して子どもの貧困対策を充実させていくと、また県の事業計画のなかでは数値目標がございします。結果的に近づいていっている、近づいた、達成した、そのようにこの貧困対策の評価になっていくのかと思います。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん それでは、無理やり納得することにいたします。町長もおっしゃいましたように、一丁目一番地ということで、また本町には地域資源も生かした社会関係資本ですか、その構築にもしっかりと取り組んでいただいて、この質問は終わりたいと思います。

次に、防災の件でございしますが、地域の皆さんが自主的に組織するものだと考えていますとのことで、そのために必要性を周知して組織設立を推進していくとのことですが、昨年度はどのような体制でこの周知活動は行われたのでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 前年度は 1 字で自主防災組織についての勉強会を行いました。参考までにその 1 年前も同じように 1 つの自治会、その 1 年前には中央公民館で全体的な、特にあれは地震について広く町民、団体、誰でも参加できるような防災についての講演会はしております。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 昨年 10 月に所管である総務民生常任委員会のほうで福岡県糸島市へ研修に行ってまいりました。その前に、このあいだ新聞報道において自主防災組織結成ゼロが本島内では南風原町だけだと私は記憶しておりますけれども、間違いないかどうか確認をいたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 確かに本町は未結成でございます。他市町村がどうだったかは確認しておりません。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 私の覚えではあとは離島だったと思います。南風原町ゼロということで、とてもショックだったのですね。他の所は 1 から 4 とか、またはすべてとか種類分けされていましたが、なぜ結成できないのですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 今からお話することは、私見でしかございません。東日本大震災があまりにも巨大津波のイメージが強かった。あの 3 月 11 日当時、本町には津波の警戒

が出ていないわけですね。そのへんがあるのかというところです。県外の調査等々でも雲仙市をはじめそれぞれ自主防災組織が結成されているところで勉強はさせていただいておりますが、われわれも確かに後押しが弱いのかなとは感じています。これまで俗に言う手上げ方式、うちで勉強したいという自治会で先ほど答弁したようにやっているのですが、次年度あたりから取り敢えずこちらから自治会長もしくは地域のリーダーの皆さんを対象に啓発となるような、こういった自主防災組織とはなんぞやというようなベースの部分から勉強会を年に何回か、まだ具体的な計画はございませんがそういったものも含めて、こちらからもプッシュするように方向を変えて対策対応を促進してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 先ほどもちょっとお話しましたが、糸島市は当初うちと同じような考え方で手上げ方式、モデル事業的なかたちで 1 校区 7 行政の自主防災組織を立ち上げようということだったのですけれども、東日本大震災を契機に平成 23 年度以降は、考え方をすべて変えて方針転換をしたそうです。そして、作るからには具体的に一番皆が声をかけやすい 20 戸程度のものを 1 つの組織として立ち上げていくのだという方向転換をしたそうです。そのあと、この方針を区長会全体にお話をして、区長会からも全会一致でそういう取組がされて、平成 27 年度現在は 162 行政ありますが、この 1,700 班すべて設立 100 パーセント達成したということです。そしてその 20 戸単位がいろいろな避難訓練をやったりしていると。市は自主防災組織の必要性を強く訴えて、設立に向けた方法ということで設立マニュアル、名簿を書いたりこういうふうに作っていきますよということをまず皆さんにお話をして、それで各 1 個の防災組織に対して敷材を配布しますよと、そして防災無線みたいなものをしっかりとやっただけというときには 20 戸単位で安全な所に避難できるような体制を持っていきますというように、平成 23 年 7 月から平成 24 年 3 月の 9 カ月をかけて、まずはこちらがしっかりやるのだという姿勢を示してやっております。私はこの答弁にある、皆さんが自主的に組織するものと考えていますというこの南風原町行政の考え方をぜひ直していただきたいと思います。

震災から 5 年たちました。震災の教訓を私たちはどのように生かしていけばいいのでしょうか。本町における組織の結成は、町長のリーダーシップによって町民に呼びかけるものでなければ、本町に防災組織は絶対に作れないと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 こういう組織は、まさにあるべきです。東部消防館内において、与那原・西原、特に与那原においては 100 パーセントできたと重視されておりますが、南風原町においてはゼロであります。意識は町民、私そのもの。東北の大震災の津波の件については、海に面している地域と海に面していない地域の違いなのかということがあります。南風原町は海に面していないがしかし、津嘉山地域においては海拔 4 メートル前後であると、そういう面では私たちも認識を深めるためにはまず電柱に海拔何メートルだと示す。南風原町民であつてもどこかに仕事で行かれたときにその海拔を常日頃から熟知させようという思いで南風原町も早い時期に表示をさせてもらいました。このように形から意識を変えていこうという思い、さらにまた部長からありましたように、自治会長、区長方も視察研修で現地を見てくることも大事だと思ひ、また行政から作りなさいと言っても説得するだけの根拠を作らなければいけないということがあつて自治会長・区長たちと現場視察研修をさせてもらいました。さらに以前は南風原町においては、海からの影響と言うより河川の浸水がたくさんありました。長堂川、国場川、宮平川において、ボートを出したこともありました。その時に、このぐらいの雨量だったら浸水するなと体が覚えていましたが、しかしながら河川改修以降からはこういう小さな集落内の排水の詰まりはありますが全体が避難するぐらいのことがない、これも解消された部分なのかと思ひます。ただ、私たち南風原町において斜面の崩れ、兼城、新川、北丘ハイツ、その周辺においては地震があれば土砂崩れが起こる可能性がある、それも部分であつて、本土と違って大きな山がないが故に町全体で皆がという意識は弱いものだということがあります。しかしながら、仕事で、あるいは家族で出かけた先でこういうことが起こった場合、この意識を持っておけば即安全な所に行こうということになるかと思ひますので、こういう環境づくりが一番大事ではないかと思ひております。南風原町において本来ならあつて然るべきだが至っていない、私たちが考えている以上に安ど感を持っている地域なのかと、また大きな地震があつても大津波が押し寄せることがない安ど感、こういう安ど感がいざというとき想定し難いことが出ようかと思ひますので、そういう意味で常に意識を持ちながら私たちは呼びかけをしていきたいと思ひております。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 本町が作りましたお役立てマップ、本当によくできていると思うのです。地すべり地帯、浸水の色分けもすべてされていますし、これだけお金もかけていますのでぜひ皆さんに活用していただきたい。先ほど申し上げたように、20 戸単位だとも活用できますし、今いろんなコミュニティの希薄化も言われておりますが私はこの防災組織こそ、その訓練をとおして地域のコミュニティが築けるものだと思うのですね。

(2) の要援護者に対しましても自分のお隣が今どういう状況になっているかも分からないような時代ですので、ぜひとも執行部の強い決意をもって自主防災組織の立ち上げを、徐々にではなく早急に、明日何かあったらどうするのですか。本当に住民の命を守れるのかという観点でしっかりと取り組んでいただきたいことを申し上げて終わります。

○議長 宮城清政君 以上で、一般質問は全部終了しました。本日は、これで散会いたします。お疲れ様でした。

散会 (午後 4 時 38 分)